

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供
(2023年4月1日～2024年3月31日)

派遣労働者の数	17人
派遣先の数	9社
マージン率	32.3%
教育訓練に関する事項	入社教育研修 個人情報保護研修 セキュリティ研修 ソフトウェア開発、他 上記教育訓練は、派遣労働者対象、OJT、賃金は有給、費用は無償です。
キャリアコンサルティングの相談窓口	事業所内 TEL 03-5614-5177
労働者派遣に関する料金額の平均額	36,164円(1日8時間当たりの額)
派遣労働者の賃金額の平均額	24,453円(1日8時間当たりの額)
労働者派遣法30条の4 第1項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の有効期間	2024年4月1日～2025年3月31日
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
その他参考となると認められる事項	マージン率には以下が含まれます。 ・社会保険料(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険) ・福利厚生費(有給休暇、健康診断、ストレスチェックほか) ・教育研修費 ・会社運営費(人件費、賃料ほか) ・営業利益